

論 文

『日本PTA』新聞の計量テキスト分析

— 「親の責任」言説の経年変化に注目して—

Textual Analysis of Japan PTA's Organ

森村 繁晴

Shigeharu MORIMURA

Key words: PTA, 計量テキスト分析, KH Coder

はじめに

『日本PTA』新聞は、日本PTA全国協議会が発行する公式機関紙である。傘下の単位PTA（学校ごとの個別PTA）に数部ずつ配布されている同紙は、PTAの現場運営を担う本部役員や教職員（とりわけ校長や教頭などの管理職）への情報提供を通じて、間接的に一般会員に対してもPTA関連の情報を提供してきた。一方で、PTAについては近年、親会員の過剰負担問題がマスコミで頻繁に報道されるようになってきている。過剰負担の要因として、マスコミでは少子化や共働き家庭の増加などによる活動の担い手不足がしばしば指摘されてきた。これに関連する研究として、教育学分野では、コミュニティ・スクールにおけるPTA母親役員の「二重負担」の発生（仲田 2015）や、本人や家族が「他人に知られにくい病気」を持つ母親会員がPTA内で周辺化される社会的排除メカニズムの存在（森村 2018）などが指摘されてきた。これらの研究は、PTA親会員全体から見れば、一部の保護者集団についてのみ、過剰負担の要因を明らかにしたものと言える。PTA研究については研究資料の不足が以前より指摘されてきたが（日本社会教育学会 1988:586）、『日本PTA』新聞のテキスト分析により、PTAの運営姿勢に関する特性分析が可能になるものと思われる。Putnum (2000) はソーシャルキャピタルを論じる中で、アメリカにおける代表的な市民活動としてPTAに触れている。日本にお

けるPTA活動についても、市民活動とシティズンシップ（市民性）に関する議論が参考になる。とくにシティズンシップに関しては、近年、市民の「権利」を中心としたシティズンシップ観を批判し、その「義務」や「責任」を強調する議論が優勢となりつつあることが指摘されてきた（亀山 2009）。もしもこの傾向がPTAにも当てはまるのであれば、PTA発足当初の理念に色濃かった「市民（親）の権利」（より具体的には親による「行政の責任」追及）の色彩が、時代とともに「市民（親）の義務・責任」を強調する方向へとシフトしている可能性がある。この視点は近年社会問題となっているPTA会員の負担感や不満の要因を検討する上でも、重要な示唆を与えるものとなるであろう。そこで、本稿では『日本PTA』新聞における「責任」言説の計量テキスト分析を行い、とくに「親の責任」言説に注目してその経年変化を分析する。

1. 『日本PTA』新聞とは

『日本PTA』新聞（以下日P新聞）は1953年12月に創刊された日本PTA全国協議会（以下日P）の公式機関紙であり、最新号は2018年4月発行の356号となっている（2018年7月現在）。ページ数は発行時期により2～8ページとバリエーションがあるが、4ページで発行された号が全体の74%と最も多い。ただし、286号（1999年7月）以降は8ページでの発行が続いている。

記事内容としては日Pの行事報告や傘下PTAの活動紹

介などに加え、その時々の教育関連ニュースについての教育関係者、外部識者、文部（科学）省職員、政治家などのコメントや原稿が掲載されている。

2. 計量テキスト分析について

樋口（2014:17-18）によれば、コンピュータを利用するテキスト型データ分析には、分析者が作成した基準（コーディングルール）にしたがって言葉や文書を分類する Dictionary-based アプローチと、同じ文書の中によく一緒にあらわれる言葉のグループなどを多変量解析によって自動的に発見・分類する Correlational アプローチが存在する。前者は分析の自由度が高い反面、研究者の主観が入りやすい。また後者は分析の信頼性・客観性を高めることができる反面、研究者が関心を抱く理論や問題意識を分析に柔軟に取り込むことが難しい。そのため、従来の研究では両アプローチの間には著しい乖離が存在した。しかし、両者を併用する接合アプローチによって互いに補い合うことができる。樋口はこの接合アプローチを実現するためのツールとして、自身が開発したソフトウェア KH Coder をインターネット上で無料公開している (<http://kncoder.net/>)。

本稿の分析も樋口（2014）が提案する接合アプローチを参照し、Correlational アプローチによる自動分析と

Dictionary-based アプローチによるコーディング分析を併用する。また、分析ツールとして KH Coder (Windows 版 Version: 3. Alpha. 13m) を使用する。

3. 目的

本研究の目的は、日 P 新聞のテキストについてテキストマイニングツールを利用した計量分析を行い、同紙における「責任」言説の特性を明らかにすることである。その際、創刊から現在までの約 65 年間で 3 つの時期に分け、各時期の「責任」言説を、①「責任」を含むテキスト内での使用語彙分析、②同テキスト内でとくに「責任」との関連が強い語の分析、の視点から検討した上で、さらに、③各時期の比較を行う。

この分析手法により、同紙における「責任」言説の各時期における特徴と変化を読み取り、とくに「親の責任」に注目して言説の特性を考察することが本稿の目的である。

4. 対象

日 P 新聞の 1953 年 12 月創刊号から 2018 年 4 月 356 号までのうち、縮刷版（1～223 号収録）で欠番だった 3 号分（19 号、27 号、34 号）を除き、2 号分の増刊号（1998 年 1 月号、2016 年 6 月号）を含めた 355 号分から「責任」の語を含む記事テキスト（広告テキストを除く）を

表 1 「責任」を含むセンテンスで出現頻度が高かった 150 語

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
責任	1154	役割	58	理解	34	意識	26	十分	22
教育	402	日本PTA	57	心	33	教職員	26	すべて	21
子ども	322	委員	55	義務	32	子	26	会議	21
学校	291	制度	52	重要	32	世界	26	管理	21
社会	224	認識	52	努力	32	成長	26	見る	21
家庭	223	会員	51	結果	31	先生	26	現在	21
PTA	187	生活	51	自己	31	地方	26	国家	21
親	162	組織	51	無責任	31	直接	26	自主	21
持つ	161	番組	51	意見	30	取り組む	25	真剣	21
活動	115	会長	50	積極	30	重い	25	正しい	21
保護者	108	環境	50	地域社会	30	将来	25	提供	21
問題	94	人	49	負担	30	場合	25	得る	21
考える	93	人間	46	母親	30	担う	25	安全	20
自覚	91	子供	45	改革	29	与える	25	一層	20
大人	89	基本	43	自由	29	行動	24	会社	20
国	81	国民	42	生徒	29	充実	24	求める	20
必要	80	負う	42	団体	29	説明	24	言う	20
思う	77	義務教育	41	調査	29	選ぶ	24	事故	20
行う	76	大会	41	法人	29	第一義	24	児童	20
自分	69	日本	41	研究	28	明確	24	充分	20
地域	68	育てる	40	子育て	28	テレビ	23	進める	20
青少年	63	強い	40	重大	28	開催	23	父親	20
指導	62	健全	40	身	28	参加	23	分担	20
教師	61	感じる	38	特に	28	守る	23	未来	20
運営	60	関係	38	役員	28	情報	23	立場	20
協議	60	それぞれ	36	行政	27	全体	23	意味	19
協力	60	今	35	図る	27	内容	23	一員	19
全国	60	大切	35	推進	27	年	23	果す	19
果たす	59	教育委員会	34	大きい	27	今後	22	形成	19
育成	58	父母	34	放送	27	自身	22	校長	19

抽出した。当初は「権利」「義務」「責任」それぞれの語を含むテキストの分析を想定していたが、「権利」を含むテキストが極めて少ないこと、また、「義務」は「義務教育」の用法が大半を占めていたことから、「責任」のみを分析対象とした。テキスト抽出は「私たち保護者には責任があります。」(以下すべて下線筆者。2013年12月、343号、p.3)などの1センテンス単位で行い、「親の責任」(1982年1月、182号、p.4)などの記事見出しも1センテンスとみなした。1センテンス中に「責任」の語が複数回使われている場合は、1件とみなした。その結果、「責任」の語を含む1123件(本文1103件、見出し20件)のテキストが得られた。掲載時期についてはさまざまな区分法が考えられるが、本稿では①1950～1960年代(347件)、②1970～1990年代(420件)、③2000～2010年代(356件)の3区分を採用した。この区分法を採用した理由は、各時期の「責任」センテンス数が、3分割を前提として概ね均等となったことによる。つまり、各時期の「責任」言説の内容について解釈を一切加えることなく、あくまでも計量分析上の便宜のみを考え分割したものである。

5. Correlational アプローチによる分析

上位150語分析

分析の第1歩として、コーディングルールを導入しない自動分析を行う。「責任」センテンス全体での使用語彙を俯瞰するために、全時期を通じて使用頻度の高い150語を抽出したものを表1に示す。

表1から、「責任」を含むセンテンスには、①責任が求められる場面(「教育」「活動」「育成」など)や②責任を担う主体(「学校」「社会」「家庭」「PTA」など)、さらに、③責任の対象となる客体(「子ども」「青少年」など)が多数使用されていることが読み取れる。一方で、「考える」「思う」「行う」などの一般動詞も上位に抽出されており、

この表のみから日P新聞における「責任」言説の特徴を読み解くことは困難である。よってここでは上記①～③の分類に該当するさまざまな語が「責任」センテンスにおける使用語彙中に存在していることだけを確認して、次の自動分析に進む。

コロケーション統計

第2段階として「責任」センテンス内でのコロケーション(語同士の組み合わせ)分析を行った。この手法により、「責任」の前後にどのような語が多く使われていたかをスコア化できる。

本稿におけるスコアは、次式の $f(\omega)$ によって算出する(樋口2014:146)。ここで i は、「責任」と特定の語 ω の距離を示す。つまり、 l_1 は ω が責任の直前(左1つ目)に出現した回数を、 l_2 は2つ前に出現した回数を示す。同様に、 r_1 は直後(右1つ目)に出現した回数を、 r_2 は2つ後に出現した回数を示す。

$$f(\omega) = \sum_{i=1}^5 \frac{(l_i + r_i)}{i}$$

このスコアは特定の語 ω が「責任」の前後5語以内に多く出現しているほど大きな値を取る。ただし「責任」との距離 i で除しているため、「責任」と近い語ほどスコアが高くなる。

上記の計算式により「責任」の前後5語に含まれる名詞をスコア化し、各時期における上位20位を抽出したものが、表2である。

表2を見ると、各時期の違いが明白である。1950～1960年代には「教育」の語が1位であるが、この語は1970～1990年代に3位、2000～2010年代に11位と徐々に順位を落としている。それに代わって1950～1960年代に2位であった「親」が、1970～1990年代には1位となってい

表2 「責任」の前後5語から抽出した各時期の名詞出現数(スコア)

1950～1960年代				1970～1990年代				2000～2010年代			
抽出語	スコア	抽出語	スコア	抽出語	スコア	抽出語	スコア	抽出語	スコア	抽出語	スコア
1 教育	9.22	11 子ども	3.72	1 親	19.88	11 PTA	6.03	1 保護者	18.25	11 教育	7.03
2 親	9.15	12 PTA	3.42	2 社会	16.07	12 自分	5.93	2 説明	18.20	12 家庭	6.88
3 社会	8.17	13 国	3.05	3 教育	15.33	13 役割	4.87	3 社会	12.32	13 役割	6.87
4 家庭	7.92	14 大人	2.75	4 自覚	12.47	14 学校	4.35	4 国	11.97	14 権限	6.50
5 自覚	7.20	15 教師	2.73	5 家庭	11.10	15 転嫁	4.20	5 大人	10.23	15 組織	5.33
6 義務	5.20	16 協力	2.50	6 自己	8.15	16 運営	3.50	6 自覚	9.65	16 子ども	5.28
7 誇り	5.00	17 防火	2.45	7 子ども	7.95	17 認識	3.08	7 自己	9.20	17 賠償	5.00
8 分担	5.00	18 青少年	2.12	8 教師	7.22	18 行動	3.03	8 学校	9.00	18 構成	4.70
9 共同	4.95	19 会員	2.03	9 大人	6.62	19 役員	2.98	9 親	7.67	19 自分	3.78
10 学校	3.97	20 教育委員会	2.00	10 意識	6.50	20 管理	2.83	10 第一義	7.67	20 未来	3.50

る。「親」はその後、2000～2010年代に9位へと後退しているが、代わりに1990年代まで20位に入っていなかった「保護者」が一気に1位に躍り出ている。「保護者」は1950～1960年代に185位、1970～1990年代に95位であった。このことから、日P新聞の「責任」言説において、「親」と「保護者」が特異な位置を占めていることがわかる。

この件と併せて興味深いのは、2000～2010年代には「第一義」もランキング外から一気に10位に入っている点である。言うまでもなく、子どもや教育に対する「責任」は、「親（家庭、保護者）」「学校」「行政」「社会」など、さまざまな主体によって担われている。しかし、「責任」と共に使用される「第一義」は、横並びの「責任」分担に序列関係を持ち込む意味合いで使用される場合が多い。その典型が、2006年の教育基本法第十条に新たに加わった、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有する」との文言である。この文言は、父母その他の保護者は、社会や学校に比べて、より多くの責任を子の教育について負うという、いわば責任の序列が関係を明言した規範性の強い言説として一般に解釈されている。「第一義」の2000～2010年代における急増は、日P新聞の「責任」言説において、同規範性に向けたシフトが起きていることを示唆するものである。

この点について考察を深めるために、「責任」から5語以内に「第一義」が使用されているセンテンスのみを抽出した(KH Coderの「KWIC コンコーダンス」機能を利用)。その結果、1962年6月を初出とする合計22件の用例が抽出された。これらを1ケースずつ確認したところ、センテンス中で責任の主体が「家庭」「親」「保護者」となっているものが19件(86%)を占めていた。また、これら22件のうち、1950～1960年代のケースが1件(5%)、1970～1990年代のケースが2件(9%)に対し、2000～2010年代のケースは19件(86%)と急増していた。表2で見た「親」から「保護者」へのシフトとも考え併せると、1950年代から1990年代にかけて日P新聞で多数掲載されていた「親、家庭の責任」言説が、2000年代以降、「保護者の第一義的責任」へとシフトしつつある傾向が読み取れる。

同時に注目すべきポイントとして、上記「第一義」を含むケース中に、日P役員が発言として「我々(私たち)＝親(保護者)」とする用例と、「我々(私たち)＝PTA(日P)」と解釈できるケースの混在が確認された。以下はその例である。

<例1:「我々(私たち)＝親(保護者)」>

発言者:赤田英博(日P会長)

「また、子どもたちの基本的な生活習慣につきましては、私たち保護者に第一義的に責任があるということを感じながら、文部科学省のご協力をいただき、「早寝早起き朝ごはん」という国民運動を進めていこうと、これも同理事会で承認されました。」(2006年3月、313号、p.1)

<例2:「我々(私たち)＝PTA(日P)」>

発言者:曾我邦彦(日P会長)

「このように、インターネットを取り巻く有害環境から青少年を守る取り組みが全国で展開されるなか、当事者であり子どもの第一義的責任を有する我々が、前掲の経過をしっかりと踏まえ積極的に関わり、子どもたちのインターネット環境改善を促進するため、社団法人日本PTA全国協議会は次のことをアピールします。」

(2009年3月、325号、p.5/※日P会長名で掲載された「有害なインターネット環境から子どもたちを守ろう」アピールの一部)

「保護者」と「PTA」はイコールではない。少なくとも、PTAには親会員だけでなく教師会員もいる。しかし、PTA親会員でもある日P役員の場合、「保護者」としての属性と「PTA」代表としての属性を兼ね備えている。そのため、発言の状況に応じて、一般の親会員と同じ側に立つ「保護者」としての顔と800万人以上の会員を擁する巨大組織日Pの代表としての顔を使い分けつつ、いずれの場合も「我々(私たち)」の一人称を利用することが可能となる。

しかし、日本におけるPTAは保護者が主体となった任意団体であることを建前としながら、実際にはGHQや文部省の強い指導のもと、戦前・戦中の保護者団体からの影響を残しつつ短期間で結成が進んだことがたびたび指摘されてきた(文部省1972;岩竹2017)。その結果、実状としてのPTAは、日本社会に根強い「上下序列」の中に取り込まれたことを三井(2004:163)は指摘している。また、杉村(2012:405)は、PTAにおける上意下達の傾向が強まった経緯について、教師のレッドページから教育三法、勤務評定などへと続く1950年代の一連の教育政策の変動に触れる中で、以下のように述べている。

「(教育委員の選挙制から任命制への変更につい

て) 文部省→自治体の首長→教育委員会→校長という上意下達システムですべてが決定される教育行政機構においては、それぞれの学校の親たちが思いや判断をPTAを介してボトム・アップする学校教育関係団体としてのPTAの機能は、むしろ障害として排除されなければならなかったのである。」※括弧内筆者

このような上下関係の中では、国(政府)と一般保護者との中間に位置する日Pが、単位PTAや一般のPTA親会員に対して「上」として振る舞う余地が生じる。そのような権力構造下においては、日Pが語る「我々保護者」「我々日P」の「責任」言説が、日Pの「下」に位置づけられる単位PTAや一般のPTA親会員に対して、上意下達の規範的言説として作用する可能性がある。そのような視点から、以下の分析ではコーディングルールを導入した分析を行う。

6. Dictionary-based アプローチによる分析

以下の分析では、「責任」センテンスの発話者と共起語について、コーディングルールを導入したクロス集計を行った。具体的には、「責任」センテンスの発話者について、[日P]、[文科省]、[その他]の3カテゴリを設定した(表3)。また、共起語についても[*PTA]、[*行政]、[*学校]、[*親・家庭]、[*大人・社会・地域]、[*テレビ・マスコミ]の6カテゴリを設定した(表4)。

表3 発話者のコーディングルール

カテゴリ	含まれる発話者
[日P]	日P役員・委員・理事、P連役員、単位PTA会員など※
[文科省]	文部(科学)省職員、文部(科学)大臣など
[その他]	研究者、作家、ジャーナリスト、タレント、政治家、企業経営者、教育委員会、教職員、教育団体関係者、青少年団体関係者、各種審議会答申、法令・条約、全米PTAなど

※単位PTA会員(一般のPTA親会員)の発言であっても、日P新聞に掲載されることで日P公認コメントとしての権威が付与されるため、[日P]カテゴリに分類した

発話者の特定方法については、オリジナルの記事を確認し、前後の文脈から判断した。また、共起語については、表1の上位150語を参照しつつ、「責任」センテンスで実際に使われている語の中から、各カテゴリの語を

拾い出した。

表4 共起語のコーディングルール

カテゴリ	共起語
[*PTA]	PTA, 日本PTA, 日P, 県P, 市P, 単P, PTA連合会, P連, 会長, 会員, 役員
[*行政]	行政, 国, 国家, 政府, 内閣, 官庁, 文部, 文科, 都道府県, 市町村, 公共団体, 自治体, 教育委員会, 教委, 当局
[*学校]	学校, 学級, 先生, 教師, 教員, 教職員, 担任, 校長, 教頭, 小学校, 中学校, 小中学校
[*親・家庭]	親, 保護者, 両親, 父兄, 父母, 母親, 父親, 父, 母, 家, 家族, 家庭
[*大人・社会・地域]	大人, おとな, 社会, 地域, 地域社会
[*テレビ・マスコミ]	テレビ, テレビ局, 放送, 番組, マスコミ

上記コーディングルールを適用した分析結果についてまとめたクロス表が、表5~表7である。共起語カテゴリの出現頻度と発話者カテゴリの連関性を見るために χ^2 検定を行ったところ、複数の項目について統計的有意差が確認された。

まず、共起語[*PTA]カテゴリ内で、発話者[日P]が多い傾向は、1950~1960年代($\chi^2=13.977$, $df=2$, $p<.01$)から1970~1990年代($\chi^2=32.399$, $df=2$, $p<.01$)、2000~2010年代($\chi^2=41.029$, $df=2$, $p<.01$)にかけて一貫して認められた。また、共起語[*行政]カテゴリで発話者[文科省]が多い傾向も同様に1950~1960年代($\chi^2=7.730$, $df=2$, $p<.05$)から1970~1990年代($\chi^2=14.565$, $df=2$, $p<.01$)、2000~2010年代($\chi^2=49.435$, $df=2$, $p<.01$)にかけて一貫性が認められた。これらはいずれも自らの組織の責任を自覚的に認めるものであり、いわば当然の傾向と言えるであろう。

それ以外の組み合わせを見ると、共起語[*学校]カテゴリについては、2000~2010年代に発話者[文科省]が多くなる傾向のみ有意であった($\chi^2=30.390$, $df=2$, $p<.01$)。共起語[*親・家庭]カテゴリについては、発話者[日P]が多い傾向が1950~1960年代($\chi^2=8.389$, $df=2$, $p<.05$)と2000~2010年代($\chi^2=12.864$, $df=2$, $p<.01$)のみ有意だった。1970~1990年代が有意でない理由は、この時期だけ発話者[その他]が増えているからである。発話者[日P]が少ないわけではないことに注意したい。共起語[*社会・大人・地域]カテゴリでは発話者による有意差はなく、共起語[*テレビ・マスコミ]カテゴリでは1950~1960年代に発話者[その他]が多い傾向($\chi^2=6.759$,

df=2, p<.05) と、2000～2010 年代に発話者[日 P]が多い傾向 ($\chi^2=17.455$, df=2, p<.01) が有意であった¹⁾。

次に、発話者カテゴリー内での各共起語カテゴリーの出現比率(表5～表7内のパーセント表示)を確認する。とくに注目すべきは、発話者[日 P]内での各共起語カテゴリーの出現比率である。発話者[日 P]の共起語[*親・

家庭]カテゴリーは、1950～1960年代の34.63%から1970～1990年代の41.08%を経て2000～2010年代の43.24%へと漸増傾向が続いている。

さらに、発話者[日 P]の共起語[*行政]カテゴリーと共起語[*親・家庭]カテゴリーの出現比率を見ると、1950～1960年代の2.8倍(71÷25)から1970～1990年代の

表5 1950～1960年代における「責任」を含むセンテンスの発話者と共起語

		1950～1960年代						ケース数
		共起語カテゴリー						
		[*PTA]	[*行政]	[*学校]	[*親・家庭]	[*社会・大人・地域]	[*テレビ・マスコミ]	
カ テ ゴ リ ー	[日P]	55 (26.83%)	25 (12.20%)	36 (17.56%)	71 (34.63%)	37 (18.05%)	0 (0.00%)	205
	[文科省]	9 (20.93%)	12 (27.91%)	11 (25.58%)	8 (18.60%)	9 (20.93%)	0 (0.00%)	43
	[その他]	10 (9.01%)	22 (19.82%)	20 (18.02%)	24 (21.62%)	20 (18.02%)	3 (2.70%)	111
合計		74 (20.61%)	59 (16.43%)	67 (18.66%)	103 (28.69%)	66 (18.38%)	3 (0.84%)	359
χ^2 値		13.977**	7.730*	1.55	8.389*	0.211	6.759*	

*p<.05, **p<.01

表6 1970～1990年代における「責任」を含むセンテンスの発話者と共起語

		1970～1990年代						ケース数
		共起語カテゴリー						
		[*PTA]	[*行政]	[*学校]	[*親・家庭]	[*社会・大人・地域]	[*テレビ・マスコミ]	
カ テ ゴ リ ー	[日P]	98 (31.21%)	15 (4.78%)	81 (25.80%)	129 (41.08%)	78 (24.84%)	14 (4.46%)	314
	[文科省]	5 (15.63%)	7 (21.88%)	9 (28.13%)	8 (25.00%)	13 (40.63%)	0 (0.00%)	32
	[その他]	2 (2.30%)	5 (5.75%)	19 (21.84%)	35 (40.23%)	18 (20.69%)	0 (0.00%)	87
合計		105 (24.25%)	27 (6.24%)	109 (25.17%)	172 (39.72%)	109 (25.17%)	14 (3.23%)	433
χ^2 値		32.399**	14.565**	0.726	3.149	5.003	5.483	

*p<.05, **p<.01

表7 2000～2010年代における「責任」を含むセンテンスの発話者と共起語

		2000～2010年代						ケース数
		共起語カテゴリー						
		[*PTA]	[*行政]	[*学校]	[*親・家庭]	[*社会・大人・地域]	[*テレビ・マスコミ]	
カ テ ゴ リ ー	[日P]	63 (28.38%)	23 (10.36%)	35 (15.77%)	96 (43.24%)	83 (37.39%)	26 (11.71%)	222
	[文科省]	3 (3.00%)	44 (44.00%)	44 (44.00%)	29 (29.00%)	27 (27.00%)	0 (0.00%)	100
	[その他]	4 (5.13%)	13 (16.67%)	17 (21.79%)	18 (23.08%)	24 (30.77%)	2 (2.56%)	78
合計		70 (17.50%)	80 (20.00%)	96 (24.00%)	143 (35.75%)	134 (33.50%)	28 (7.00%)	400
χ^2 値		41.029**	49.435**	30.390**	12.864**	3.664	17.455**	

*p<.05, **p<.01

8.6倍(129÷15)、2000～2010年代の4.2倍(96÷23)へと変化している。直線的な増加ではないが、1950～1960年代の初期に比較して、1970年代以降に増加した傾向が読み取れる。これは「行政の責任」言説との比較において、「親の責任」言説が相対的に増加したことを意味する。

7. まとめ

以上の分析により、日P新聞における「責任」センテンスの特性として、次の傾向が認められた。

- ①1950年代の日P新聞創刊から現在に至るまで、一貫して多数の「親(家庭、保護者)の責任」言説が存在した
- ②2000～2010年代には、「保護者」の「責任」を他の責任主体との比較で際立たせる「第一義」との共起関係が急増した
- ③日Pの役員・会員などが発話者である「責任」センテンスについて、「行政の責任」言説と「親の責任」言説の比率は、1950～1960年代までの初期に比較して、1970年代以降に増加した

これらの傾向を総合すると、日P新聞は一貫して「親の責任」を訴えてきたが、とくに日Pの役員・会員などを発話者とする「責任」言説に注目した場合、1970年代以降に「行政の責任」が減少したことにより、相対的に「親の責任」が強調される傾向性が生じた、とみなすことができる。そこに2000年代以降の「親の責任」を「第一義」とする規範的言説がさらに加わり、上意下達のPTA内で「上」の日Pから「下」の親会員へ押し付けられる「責任」の重圧が増した可能性が示唆される。この視点は近年のPTA親会員の過剰負担問題の状況と整合的であると同時に、シティズンシップに関する議論が市民の「権利」の尊重から「責任」の強調へとシフトが生じている、とする指摘(亀山 2009)とも整合的である。

言説と社会の実態の関係性については複数の立場があり、その判断には十分な慎重さが求められる(佐藤・友枝 2006)。しかし、知識社会学的な視点に立てば、本研究で見出された知見は、PTA親会員の負担感が増したとされる状況の理解に寄与するものと思われる。

最後に、本研究の限界に触れておく。最大の限界点として、テキスト分析のコーディングルールに筆者の主観的判断が入っていることが挙げられる。「発話者」「共起語」とも、各カテゴリーの設定や個別ケースに関する判断については、議論の余地がある。テキストの内容分析に必然的に伴う問題点であるが、この点は別研究による検証を期したい。

注

- 1) 1950～1960年代から1970～1990年代にかけて、共起語[*行政]カテゴリーが大幅に減少すると同時に、共起語[*テレビ・マスコミ]カテゴリーが急増している点は興味深い。これは戦災校舎の復興や学校給食の実施など、教育行政における戦後喫緊の課題が克服されたこの時期、日Pが集団としての凝集性を求めて、新たな活動意義を模索した結果かもしれない。

参考文献

- 岩竹美加子, 2017, 『PTAという国家装置』青弓社。
- 樋口耕一, 2014, 『社会調査のための計量テキスト分析』ナカニシヤ出版。
- 亀山俊朗, 2009, 「シティズンシップをめぐる政治」大阪大学大学院人間科学研究科紀要 35, pp. 173-192。
- 三井為具, 2004, 「PTA導入期の問題性」『日本PTA史』日本図書センター, pp. 15-34。
- 森村繁晴, 2018, 「PTAにおける包摂と排除: 「強制的包摂」と「集団内周辺化」に着目して」『関係性の教育学』17(1), pp. 61-72。
- 文部省, 1972, 「社会教育関係団体の再編成」『学制百年史』第二編 第八節(三) p. 785。
- 仲田康一, 2015, 『コミュニティ・スクールのポリティクス: 学校運営協議会における保護者の位置』勁草書房。
- 日本社会教育学会編, 1988, 『現代社会教育の創造: 社会教育研究30年の成果と課題』東洋館出版社。
- 佐藤俊樹・友枝敏雄[編], 2006, 『言説分析の可能性: 社会学的方法の迷宮から』東信堂。
- 杉村房彦, 2011, 『(博士論文) 日本のPTA: 前史と発足過程の研究: 親の教育参加とPTAの原理』東京大学, 博士(教育学)乙第17514号。
- Putnam, Robert D., 2000, *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, Simon & Schuster (柴内康文訳, 2006, 『孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房)。